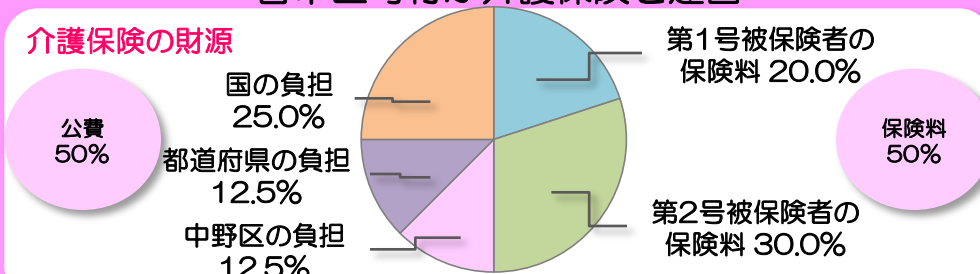


介護保険のしくみ

各市区町村が介護保険を運営

介護保険の財源



第1号被保険者の
保険料 20.0%

保険料
50%

第2号被保険者の
保険料 30.0%

地域包括支援センター

- 認定結果の通知
- 介護保険証の交付

- 介護保険料を納める
- 要介護認定の申請

国民健康保険団体連合会

介護サービス事業者 施設サービス事業者 (介護サービスの提供者)

※指定を受けた、社会福祉法人や民間企業など

- 介護サービスの提供

- 介護サービスの費用の
一割負担
- 居住費、食費の負担

被保険者（介護保険の資格のある方）

●第1号被保険者（65歳以上の方）

介護サービスを利用できる方

認定申請をして、「要支援」「要介護」の認定を受ければサービスを受けることができる。

●第2号被保険者（医療保険に加入している40～60歳までの方）

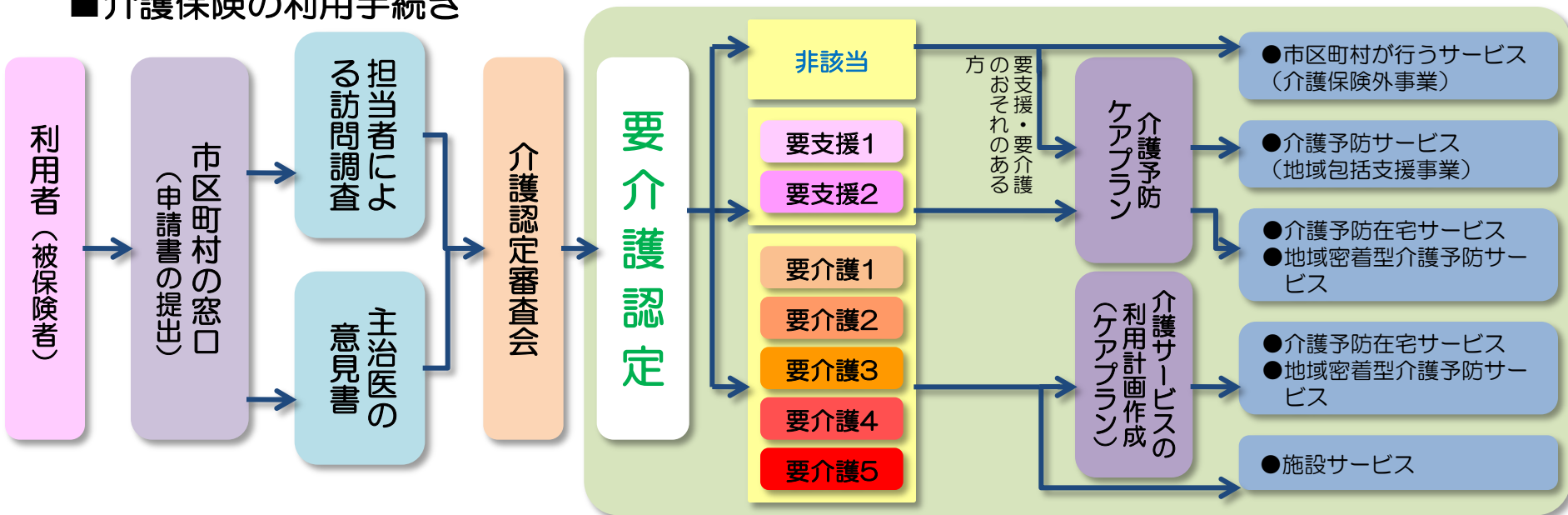
介護サービスを利用できる方

老化に伴う特定の病気（特定疾患：下）で介護が必要になった人は「要支援」「要介護」の認定を受ければサービスを利用することができる。

※介護保険の特定疾患（16種類） ■がん末期 ■初老期の認知症 ■脳血管疾患（脳出血・脳梗塞など） ■筋委縮性側索硬化症 ■進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病 ■脊髄小脳変性症 ■多系統委縮症 ■糖尿病の合併症（網膜症・腎症・神経症） ■閉塞性動脈硬化症 ■慢性閉塞性肺疾患 ■変形性関節症（両側の膝関節または股関節に著しい変形をとともなうもの） ■関節リウマチ ■後縦靭帯骨化症 ■脊柱狭窄症 ■骨折をとともなう骨粗しょう症 ■早老症

介護保険制度について

■介護保険の利用手続き



■介護保険支給限度額

要介護度	介護予防支給限度額		介護保険支給限度額				
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
支給限度額 [月額]	49,700円	104,000円	165,800円	194,800円	267,500円	306,000円	358,300円
利用者負担額 [月額]	4,970円	10,400円	16,580円	19,480円	26,750円	30,600円	35,830円

介護保険で利用できるサービス 1

■ 予防給付サービス

要支援1

要支援2

● 在宅サービス

種 類	
訪問サービス	介護予防訪問介護 (ホームヘルプサービス)
	介護予防訪問入浴介護
	介護予防訪問看護
	介護予防訪問リハビリテーション
	介護予防居宅療養管理指導
通所サービス	介護予防通所介護 (デイサービス)
	介護予防通所リハビリテーション (デイケア)
短期入所サービス	介護予防短期入所生活介護 (福祉施設のショートステイ)
	介護予防短期入所療養介護 (医療施設のショートステイ)
その他のサービス	介護予防福祉用具貸与 (レンタル)
	特定介護予防福祉用具販売
	住宅改修
	介護予防特定施設入居者生活介護

● 地域密着型サービス

種 類
介護予防小規模多機能型居宅介護
介護予防型認知症対応型通所介護
介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

● 地域支援事業

種 類
介護予防事業 運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上など
包括的支援事業
家族介護支援事業など

介護保険で利用できるサービス 2

■介護給付サービス

要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5

●在宅サービス

種 類	
訪問サービス	訪問介護 (ホームヘルプサービス)
	訪問入浴介護
	訪問看護
	訪問リハビリテーション
	居宅療養管理指導
通所サービス	通所介護 (デイサービス)
	通所リハビリテーション (デイケア)
短期入所サービス	短期入所生活介護 (福祉施設のショートステイ)
	短期入所療養介護 (医療施設のショートステイ)
その他のサービス	福祉用具貸与 (レンタル)
	特定福祉用具販売
	住宅改修
	特定施設入居者生活介護

●地域密着型サービス

種 類
小規模多機能型居宅介護
夜間対応型訪問介護
認知症対応型通所介護
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
地域密着型特定施設入居者生活介護

●地域支援事業

種 類
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)
介護老人保健施設 (老人保健施設)
介護療養型医療施設 (療養型病床群等)